

平成8年4月1日現在 ()は3月1日現在
 男 25,334人 (25,400) 女 25,818人 (25,810)
 計 51,152人 (51,210) 世帯数 16,923世帯 (16,986)

=3月中の異動=
 出生 31人 死亡 39人 転入 584人 転出 634人
 町の木 南京はぜ 町の花 ひらどつづじ

発行 京都府田辺町
 郵便番号 610-03
 京都府綾瀬郡田辺町田辺町役場
 所在地 0774-63-1122



竣工式で「あなたの夢は」を合唱し参加者とともに完成を祝う入所生

社会福祉法人 共生福祉会が運営

社会福祉法人「共生福祉会」(片岡種一理事長)が建設し運営する『たなべ緑の風作業所』がこのほど興戸所で竣工式が行われました。

竣工式には入所生30人をはじめ職員、福祉関係者ら150人が出席し、片岡理事長が「体制や施設の充実により社会的責任も増す。地域社会の一員として喜び

業所」に委託しました。

作業所にトレイの処理を委託

資源ごみの再生をさらに進めよう、町は4月から牛乳パックの回収など日進泡スチロールトレイの減容処理を「たなべ緑の風作業所」に委託しました。

委託費は作業所の運営経費

に充てられます。

トレイの回収により一層

これから積極的にごみ問題

の協力を

月100kgのトレイを処理

し、1kg当たり250円の

開かれ、選ばれた30人に図

券が贈られました。

吉田助役が出席。173通

のはがきが入れられた抽選

箱の中から、大崎会長ら3

人が1人1枚のはがきを選

び取り、30人の当選者が決

まりました。

当選者には図書券(300円)

を郵送、抽選にも

れたには礼状を送付しま

した。

市制審議委員会の大崎会長らが抽選

市名公募での「京田辺市」

を施行する際の市名候補に

市名公募での「京田辺

市」に応募した人の中から

記念品を贈る人を決める抽

選会が4月9日に町役場で

開かれ、選ばれた30人に図

券が贈られました。

吉田助役が出席。173通

のはがきが入れられた抽選

箱の中から、大崎会長ら3

人が1人1枚のはがきを選

び取り、30人の当選者が決

まりました。

当選者には図書券(300円)

を郵送、抽選にも

れたには礼状を送付しま

した。

市制審議委員会の大崎会長らが抽選

市名公募での「京田辺市」

を施行する際の市名候補に

市名公募での「京田辺

市」に応募した人の中から

記念品を贈る人を決める抽

選会が4月9日に町役場で

開かれ、選ばれた30人に図

券が贈られました。

吉田助役が出席。173通

のはがきが入れられた抽選

箱の中から、大崎会長ら3

人が1人1枚のはがきを選

び取り、30人の当選者が決

まりました。

当選者には図書券(300円)

を郵送、抽選にも

れたには礼状を送付しま

した。

市制審議委員会の大崎会長らが抽選

市名公募での「京田辺市」

を施行する際の市名候補に

市名公募での「京田辺

市」に応募した人の中から

記念品を贈る人を決める抽

選会が4月9日に町役場で

開かれ、選ばれた30人に図

券が贈られました。

吉田助役が出席。173通

のはがきが入れられた抽選

箱の中から、大崎会長ら3

人が1人1枚のはがきを選

び取り、30人の当選者が決

まりました。

当選者には図書券(300円)

を郵送、抽選にも

れたには礼状を送付しま

した。

市制審議委員会の大崎会長らが抽選

市名公募での「京田辺市」

を施行する際の市名候補に

市名公募での「京田辺

市」に応募した人の中から

記念品を贈る人を決める抽

選会が4月9日に町役場で

開かれ、選ばれた30人に図

券が贈られました。

吉田助役が出席。173通

のはがきが入れられた抽選

箱の中から、大崎会長ら3

人が1人1枚のはがきを選

び取り、30人の当選者が決

まりました。

当選者には図書券(300円)

を郵送、抽選にも

れたには礼状を送付しま

した。

市制審議委員会の大崎会長らが抽選

市名公募での「京田辺市」

を施行する際の市名候補に

市名公募での「京田辺

市」に応募した人の中から

記念品を贈る人を決める抽

選会が4月9日に町役場で

開かれ、選ばれた30人に図

券が贈られました。

吉田助役が出席。173通

のはがきが入れられた抽選

箱の中から、大崎会長ら3

人が1人1枚のはがきを選

び取り、30人の当選者が決

まりました。

当選者には図書券(300円)

を郵送、抽選にも

れたには礼状を送付しま

した。

市制審議委員会の大崎会長らが抽選

市名公募での「京田辺市」

を施行する際の市名候補に

市名公募での「京田辺

市」に応募した人の中から

記念品を贈る人を決める抽

選会が4月9日に町役場で

開かれ、選ばれた30人に図

券が贈られました。

吉田助役が出席。173通

のはがきが入れられた抽選

箱の中から、大崎会長ら3

人が1人1枚のはがきを選

び取り、30人の当選者が決

まりました。

当選者には図書券(300円)

を郵送、抽選にも

れたには礼状を送付しま

した。

市制審議委員会の大崎会長らが抽選

市名公募での「京田辺市」

を施行する際の市名候補に

市名公募での「京田辺

市」に応募した人の中から

記念品を贈る人を決める抽

選会が4月9日に町役場で

開かれ、選ばれた30人に図

券が贈られました。

吉田助役が出席。173通

のはがきが入れられた抽選

箱の中から、大崎会長ら3

人が1人1枚のはがきを選

び取り、30人の当選者が決

まりました。

当選者には図書券(300円)

を郵送、抽選にも

れたには礼状を送付しま

した。

市制審議委員会の大崎会長らが抽選

市名公募での「京田辺市」

を施行する際の市名候補に

市名公募での「京田辺

市」に応募した人の中から

記念品を贈る人を決める抽

選会が4月9日に町役場で

開かれ、選ばれた30人に図

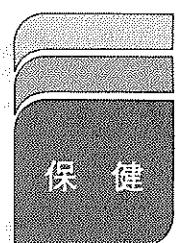
券が贈られました。

吉田助役が出席。173通

のはがきが入れられた抽選

箱の中から、大崎会長ら3

人が1人1枚のはがきを選



健

三種混合予防接種

町は予防接種法に基づいて三種混合予防接種を行います。

対象者: □第1期初回 生後6か月~18か月の間に3週間(8週間の間隔で3回接種)第1期追加: 初回接種終了後12か月~18か月の間に1回接種

課 (☎63-1122)

ポリオ予防接種

町は予防接種法に基づいてポリオの予防接種を実施しますので、該当する人は受けください。

対象者: 生後3か月~18か月の乳幼児、この間に6か月の間に1回接種

受けてください。

実施日: 毎月2回(原則として第1月曜日と第3水曜日)で、受付時間は午後1時30分~2時30分

※生後9か月未満の人で、第1期の接種が完了していない人は、なるべく早く受けさせてください。

実施日: 毎月2回(原則として第1月曜日と第3水曜日)で、受付時間は午後1時30分~2時30分

※生後9か月未満の人で、第1期の接種が完了していない人は、なるべく早く受けさせてください。

実施日: 毎月2回(原則として第1月曜日と第3水曜日)で、受付時間は午後1時30分~2時30分

※生後9か月未満の人で、第1期の接種が完了していない人は、なるべく早く受けさせてください。

実施日: 每月2回(原則として第1月曜日と第3水曜日)で、受付時間は午後1時30分~2時30分

※生後9か月未満の人で、第1期の接種が完了していない人は、なるべく早く受けさせてください。

町給水装置の工事ができる公認業者が決まる

この機会に、気軽に相談ください。

日時: 5月22日(水)午後1時30分~4時 場所: 町役場2階住民相談室

内容: 国や府、町、公団が決まりました。

平成8・9年度の町給水装置工事公認業者(下表)までです。

認可期間は平成8年4月造修理などは、安全でおいしい水を安定して供給改

62-0414

申込方法: 認可申請書

提出して下さい。

制度名	制度のあらまし	支給額
児童手当	3歳未満の児童を養育している人に支給(所得制限あり)	第1子 月額 5,000円 第2子 5,000円 第3子以降 10,000円
児童扶養手当	母子家庭(父障害の家庭も対象)で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している人に支給	全部支給 月額 41,390円 一部支給 27,690円
母子家庭奨学金	母子家庭(父障害の家庭も対象)で乳幼児から高校生までの児童を養育している人に支給	乳幼児 年額 10,000円 小学生 20,000円 中学生 40,000円 高校生 60,000円 高校入学支度金 33,000円
交通遺児奨学金	交通事故により保護者を失った、父子及び母子家庭等で、乳幼児から高校生までの児童を養育している人に支給	乳幼児 年額 10,000円 小学生 20,000円 中学生 40,000円 高校生 60,000円 高校入学支度金 33,000円
田辺町特別児童福祉手当	父子及び母子家庭で、義務教育終了前(18歳未満の心身障害児を含む)の児童を養育している人で田辺町に引き続き1年以上居住し住民基本台帳または外国人登録に児童とともに登録されている場合に支給	児童2人までは1人につき 月額 1,800円 以下1人増すごとに 月額 600円
高等学校奨学金	父子・母子及び身体障害者世帯等で、低所得世帯(市町村民税非課税世帯)に支給 [ただし、生保受給者は別途支給]※母子家庭奨学金を合わせて申請した場合は、支給額が調整されます。	全日制 国公立 年額 156,000円 定時制 高等専門学校 156,000円 入学支度金 180,000円 60,000円 私立 全日制 入学支度金 年額 372,000円 定時制 170,000円 入学支度金 270,000円 130,000円 国私 通信制 公立 入学支度金 96,000円 入学支度金 43,000円 重度障害 月額 50,350円 中度障害 33,530円
特別児童扶養手当	20歳未満の障害児を養育している人に支給	児童1人につき 月額 2,400円
田辺町心身障害児童特別手当	18歳未満の障害児を養育している人で、田辺町に引き続き1年以上居住し、住民基本台帳または外国人登録に児童とともに登録されている場合に支給	
田辺町乳幼児医療費助成制度	満2歳未満の乳幼児及び心身障害者手帳または療育手帳を有し、福祉医療の対象とならない満3歳未満の乳幼児にかかる医療費のうち一部負担金200円を除いた額を助成(入院時食事代については、患者負担。1日につき600円)	

※このほかに、母子・寡婦福祉貸付金、交通遺児等育成資金、交通遺児育英会奨学金などの貸付の制度もあります。

災害救護などの事業を支えます
あなたもぜひ「赤十字社員」に
あなたのための各種パンフレットもありますので、ご利用ください。
問合せ先: 田辺町福祉部社会課 (☎ 63-1-122)

母子世帯などに
高等学校奨学金
高等学校奨学金は、高等
学校奨学金支給要綱に規定
する母子・父子世帯及び身

に、「赤十字社員増強運動」
を展開しています。

日本赤十字社京都府支部
は、5月1日から府下一斉
に「赤十字社員増強運動」
を展開しています。

赤十字社員は、会社など

の社員とは異なり、赤十字

用途地域 が新しくなります

5月24日から施行

住居系用途地域が細分化されます

新用途地域は、平成4年の都市計画法および建築基準法の改正（平成5年6月25日から施行）によって、住居系用途地域が細分化され、従来の8種類の用途地域が12種類の用途地域になりました。

町は、都市計画法の手続きに従い、土地利用状況や建物の現況を調査したり、将来の動向を見きわめて変更案を作成し、町案の閲覧や知事案の縦覧、府の公聴会の開催、町や府の審議会を経て、京都府が平成8年5月24日に決定するものです。

同時に関連する高度地区、防火地域・準防火地域および地区計画も新しくなります。

用途地域とは
将来、どの
よつうな“まち”にしたいの
かを考え、住居、商業などの
目的に合わせて建物を建てる場合に、お互
いが守るべき最低限のルールを定めたもの
が用途地域制度です。

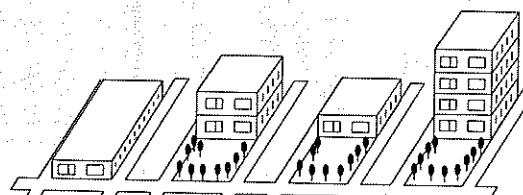
用途地域には、住居系の用途が7種類、
商業系が2種類、工業系が3種類の合計12
種類あります。
以下の概要を参照してください。

将来の動向を見きわめ
用途地域とは
12種類に



地区的特性に応じて
めている制度です。
です。

とは



建ぺい率 100% 50% 50% 50%

容積率 100% 100% 50% 100%

この図面は概略図で印刷のずれなどもありますので、
くわしくは

田辺町役場 建設部 計画指導課

☎ 63-1122

京都府都市計画課

☎ 075-414-5327

へお問い合わせください。

建築物の形態に対する制限

高度地区とは

市街地の環境を維持し、土地利用の増進を図るため、建築物の最高限度などを定めるものです。町は、新用途地域の決定に合わせて、高度地区を変更しています。なお、山手地区地区計画区域、田辺地区地区計画区域は、地区計画において規制・誘導をおこなっています。

下図のとおり各用途地域に対応して高度地区を定め、建物の建てられる空間を制限しています。

建物の建てられる空間

第一種高度地区	第二種高度地区	第三種高度地区
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域 第二種住居地域
北 1 0.6 5m 建物を建てられる空間 10m 敷地北側境界線	北 1 0.6 7.5m 建物を建てられる空間 15m 敷地北側境界線	北 1 0.6 10m 建物を建てられる空間 15m 敷地北側境界線
第四種高度地区	第五種高度地区	
近隣商業地域 準工業地域	工業地域 工業専用地域	
北 1 1.25 10m 建物を建てられる空間 15m 敷地北側境界線	北 1 20m 建物を建てられる空間 隣地境界	

その他の制限として、前面道路斜線制限などもあります。

防火地域・準防火地域とは

市街地を火災の危険から守るために、まちの不燃化を促進する地域です。

新用途地域の決定に合わせて、防火地域・準防火地域を変更しています。

特別工業地区とは

公害発生のおそれのある工場の立地を防止し、周辺の環境を保全する地域です。

今までどおり、準工業地域、工業地域、工業専用地域に指定しています。

用途地域指定の概要

(建ぺい率、容積率は田辺町の場合です。)

図面表示番号	用途地域名	建ぺい率	容積率	高度地区	防火・準防火地域
①	第一種低層住居専用地域 (低層住宅の良好な環境保護のための地域)	Ⓐ40% Ⓑ50% Ⓒ60%	60%	第一種高度	指定なし
②	第二種低層住居専用地域 (小規模な店舗の立地は認められる、低層住宅の良好な環境保護のための地域)		100%		
③	第一種中高層住居専用地域 (中高層住宅の良好な環境保護のための地域)		200%		
④	第二種中高層住居専用地域 (一定の利便施設の立地は認められる、中高層住宅の良好な環境保護のための地域)	60%	200%	第二種高度	指定なし
⑤	第一種住居地域 (大規模な店舗、事務所の立地は制限される、住宅の環境保護のための地域)	60%	200%	第三種高度	指定なし
⑥	第二種住居地域 (大規模な店舗、事務所の立地も認められる、住宅の環境保護のための地域)	60%	200%	第三種高度	指定なし
⑦	準住居地域 (道路の沿道において、自動車関連施設等と住宅が調和して立地する地域)	田辺町は指定なし			
⑧	近隣商業地域 (近隣の住宅地の住民のための店舗、事務所等の利便の増進を図る地域)	80%	200%	第四種高度	準防火地域
⑨	商業地域 (店舗、事務所等の利便の増進を図る地域)	80%	400%	指定なし	防火地域
⑩	準工業地域 (環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便の増進を図る地域)	60%	200%	第四種高度	指定なし
⑪	工業地域 (工業の利便の増進を図る地域)	60%	200%	第五種高度	指定なし
⑫	工業専用地域 (専ら工業の利便の増進を図るための地域)	60%	200%	第五種高度	指定なし

地区計画制度とは

この制度は一定のまとまりを持った地区で、建築物の用途や敷地の規模などをきめ細かく定めた地区計画を定めている地区は次のとおり

△山手地区	約98.6%
△花住坂地区	約30.0%
△田辺地区	約17.5%
△田辺北工業地区	約1.0%
△田辺西工業地区	約33.6%

容積率・建ぺい率

・容積率

建築物の各階の床面積を合計した延床面積の敷地面積に体する割合(%)で表示です。

例えば、敷地の半分に4階建ての建物を建てた場合、容積率は200%になります。

・建ぺい率

建物の建築面積に対する割合です。

例えば、敷



ハマリあくさん

南久美子



①婦人用自転車②ロック
③ミシン
問合せ先=町経済部商工課
(☎63-1122)

①モニング、着物、洋服②エレクトーン③背もたれ④幼児用肘かけ椅子⑤ワゴン

ゆづります
ゆきついたま



和らかい日差しの中、農地の下地づくりに励む入園者

募集

- おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方
- 事業所・ご家庭で高齢者の経験と技能を活用してみたいとお考えの方

田辺町シルバー人材センター
☎65-4020 社会福祉センター内

※田辺町シルバー人材センターは5月20日午後1時30分から社会福祉センターで入会説明会を行います。

企業の繁栄は事業主と会計との深いコミュニケーションから

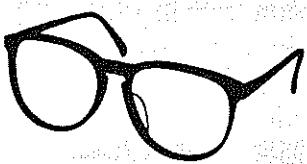
スピーディな相談は
節税に連動

法人税・所得税・譲渡所得
相続税・行政書士業

TEL 62-0251

岡井宇一 税理士事務所
行政書士 岡井宇一

時計・宝石・メガネ



メガネのことなら当店へ!!

株式会社あおかわ

田辺店 近鉄新田辺駅東側
☎62-4466
メガネ専門店 メガネのオオカワ
アルプラザ城陽3F
☎56-2603

5月は「消費者月間」でし、実施する。昭和43年5月に消費者を守るための法律として、消費者保護基本法(以下「基本法」)が制定されました。その後、昭和53年に基本法制定10周年を記念して5月30日が「消費者の日」に、昭和63年には20周年を記念して5月が「消費者月間」に定められました。

この基本法は、「消費者の利益の擁護および増進に関する対策の総合的推進を図り、もって国民の消費生活の安定および向上を確保すること」を目的として作られました。

そのため、行政、事業者、消費者の三者の責務や役割を次のように定めていました。

行政の責務は、経済社会の発展に即応して、消費者の保護に関する施策を制定す。

そのため、行政、事業者、消費者の三者の責務や役割を次のように定めています。

この機会にもう一度、私たちの暮らしについて見つめなおしましよう。

親子でスポーツ!



ポケットカメラ

府茶業青年団が伝統の
手もみ技法に挑戦する

新茶シーズンを前に、府茶業連合青年団(80人)は4月5日、普賢寺の町玉露製茶技術研修工場で「手もみ製茶研修会」を開催しました。

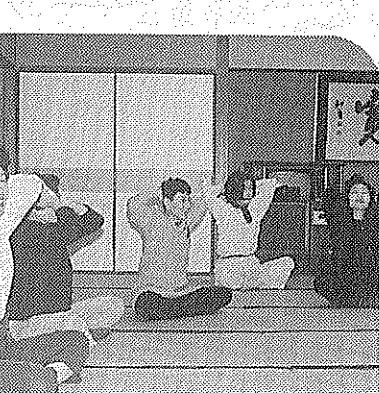
「現代の名工」の山下壽一さんから、手もみ製造法の手ほどきを受け、班ごとに、冷凍保存されたいた昨年の新芽を使って、横まくり、玉とき、もみきりといった伝統の技に挑戦。

参加者は、機械でもむ時も手もみの技法が身についてないと、良い茶ができないと実感しました。



虚空蔵堂で十三まいり
神妙な姿で知恵もらい

どうらくの里に春を告げる虚空蔵さんの『十三まいり』が、4月13日に行われました。



気功教室でストレス解消
ぜひ一度参加してみては

4月20日、たばく女性ネットワークの会かがやきのピューティー気功教室が中央公民館で始まり、腰痛の方やご夫婦の参加がありました。

この教室に実は私、広報担当者も初挑戦。国

やきのピューティー気功教室が中央公民館で始まり、腰痛の方やご夫婦の参加がありました。
この教室に実は私、広報担当者も初挑戦。国

際総合ヨガ生活道場主の高木香於里先生のいきいきとしたお話を聞きながら、普段使わない筋肉を使つてきました。

終わった後は体がスッキリし、ストレス解消にもなりますので、みなさんも参加してみては。

声をかけられました。

くわしくは東條さん(☎63・25590)へ。

0円です。

問い合わせ先 前川(☎62・1407)

マラソン参加者募集

日時 5月26日(日)午前8時30分~正午

場所 けいはんなプラザ周回コース(精華町・木津)

140人制(町内在住の既婚者)

一般女子 6人制(一般男女)

子・女子は町内在住・通勤

導普及部に加盟したいとい

う方も募集します。町外に

住んでいる方でもかまいま

せん。加盟費は年額100

円です。

加盟費 年額3000円

また、個人で審判部・指

導普及部に加盟したいとい

う方も募集します。町外に

住んでいる方でもかまいま

せん。加盟費は年額100

円です。

問い合わせ先 前川(☎62・1407)

マラソン参加者募集

日時 5月26日(日)午前8時30分~正午

場所 けいはんなプラザ周回コース(精華町・木津)

140人制(町内在住の既婚者)

一般女子 6人制(一般男女)

子・女子は町内在住・通勤

導普及部に加盟したいとい

う方も募集します。町外に

住んでいる方でもかまいま

せん。加盟費は年額100

円です。

問い合わせ先 前川(☎62・1407)

マラソン参加者募集

日時 5月26日(日)午前8時30分~正午

場所 けいはんなプラザ周回コース(精華町・木津)

140人制(町内在住の既婚者)

一般女子 6人制(一般男女)

子・女子は町内在住・通勤

導普及部に加盟したいとい

う方も募集します。町外に

住んでいる方でもかまいま

せん。加盟費は年額100

円です。

問い合わせ先 前川(☎62・1407)

マラソン参加者募集

日時 5月26日(日)午前8時30分~正午

場所 けいはんなプラザ周回コース(精華町・木津)

140人制(町内在住の既婚者)

一般女子 6人制(一般男女)

子・女子は町内在住・通勤

導普及部に加盟したいとい

う方も募集します。町外に

住んでいる方でもかまいま

せん。加盟費は年額100

円です。

問い合わせ先 前川(☎62・1407)

マラソン参加者募集

日時 5月26日(日)午前8時30分~正午

場所 けいはんなプラザ周回コース(精華町・木津)

140人制(町内在住の既婚者)

一般女子 6人制(一般男女)

子・女子は町内在住・通勤

導普及部に加盟したいとい

う方も募集します。町外に

住んでいる方でもかまいま

せん。加盟費は年額100

円です。

問い合わせ先 前川(☎62・1407)

マラソン参加者募集

日時 5月26日(日)午前8時30分~正午

場所 けいはんなプラザ周回コース(精華町・木津)

140人制(町内在住の既婚者)

一般女子 6人制(一般男女)

子・女子は町内在住・通勤

導普及部に加盟したいとい

う方も募集します。町外に

住んでいる方でもかまいま

せん。加盟費は年額100

円です。

問い合わせ先 前川(☎62・1407)

マラソン参加者募集

日時 5月26日(日)午前8時30分~正午

場所 けいはんなプラザ周回コース(精華町・木津)

140人制(町内在住の既婚者)

一般女子 6人制(一般男女)

子・女子は町内在住・通勤

導普及部に加盟したいとい

う方も募集します。町外に

住んでいる方でもかまいま

せん。加盟費は年額100

円です。

問い合わせ先 前川(☎62・1407)

マラソン参加者募集

日時 5月26日(日)午前8時30分~正午

場所 けいはんなプラザ周回コース(精華町・木津)

140人制(町内在住の既婚者)

一般女子 6人制(一般男女)

子・女子は町内在住・通勤

導普及部に加盟したいとい

う方も募集します。町外に

住んでいる方でもかまいま

せん。加盟費は年額100

円です。

問い合わせ先 前川(☎62・1407)

マラソン参加者募集

日時 5月26日(日)午前8時30分~正午

場所 けいはんなプラザ周回コース(精華町・木津)

140人制(町内在住の既婚者)

一般女子 6人制(一般男女)

子・女子は町内在住・通勤

導普及部に加盟したいとい

う方も募集します。町外に

住んでいる方でもかまいま

せん。加盟費は年額100

円です。

問い合わせ先 前川(☎62・1407)

マラソン参加者募集

日時 5月26日(日)午前8時30分~正午

場所 けいはんなプラザ周回コース(精華町・木津)

140人制(町内在住の既婚者)

一般女子 6人制(一般男女)

子・女子は町内在住・通勤

導普及部に加盟したいとい

う方も募集します。町外に

住んでいる方でもかまいま

せん。加盟費は年額100

円です。

問い合わせ先 前川(☎62・1407)

マラソン参加者募集

日時 5月26日(日)午前8時30分~正午

場所 けいはんなプラザ周回コース(精華町・木津)

140人制(町内在住の既婚者)

一般女子 6人制(一般男女)

子・女子は町内在住・通勤

導普及部に加盟したいとい

う方も募集します。町外に

住んでいる方でもかまいま

せん。加盟費は年額100

円です。

問い合わせ先 前川(☎62・1407)

マラソン参加者募集

日時 5月26日(日)午前8時30分~正午

場所 けいはんなプラザ周回コース(精華町・木津)

町のカレンダー

草内幼稚園の入園式で

5月の行事

振替休日

(6月) 休日応急診療所開設(受付8:30~14:30)

(7月) 成人健康相談(保セ9:00~11:00)▼ボリオ(保セ)=生後3~18か月の乳幼児を対象▼心配ごと相談(社福13:30~16:00)

機能訓練事業(社福13:30~15:30)

(8月)

(9月) 10か月児発達相談(保セ9:30~11:00・13:00~14:30)=7年6月生▼コンピューターによる健康体力相談(中体17:00~20:00)▼夜間プール(17:30~20:00)▼文化委員研修会(中公19:30~21:30)

(10月) コンピューターによる健康体力相談(中体9:00~12:00)▼親子スポーツのつどい(中体9:30~12:00)▼水泳ワンポイントレッスン(プール10:00~11:00)▼たなべ・同志社ヒューマンカレッジ(同志社大学田辺校地13:15~15:30)

(11月) 休日応急診療所開設(受付8:30~14:30)▼町民総体総合開会式(中体9:30~)▼町民総体野球の部(田辺公園野球場・木津川運動公園野球場)▼町民山歩きのつどい(楓尾山8:30~16:30)▼子ども会ジュニアリーダー前期研修会・青少年をまもる会指導員研修(中公9:00~12:00)▼子どもの主張大会(中公13:30~15:30)

(12月) 飼えなくなった犬および猫の引き取り(田辺保健所9:00~10:30)▼成人健康相談(保セ9:00~11:00)▼三種混合(保セ)=生後6~18か月の乳幼児を対象▼ファミリー教室(保セ13:30~16:00)=妊娠12~31週の妊婦を対象

(13月) 消費生活講座(社福10:15~12:00)▼3か月児健診(保セ13:00~14:00)=8年1月生▼夜間プール(17:30~20:00)

(14月) 心配ごと相談(社福13:30~16:00)▼消費生活相談(役場2階民生課奥会議室13:30~16:00)▼おはなし会(中図15:30~)

(15月) 3歳6か月児健診(田辺保健所13:00~14:00)=4年11月生▼ボリオ(保セ)=生後3~18か月の乳幼児を対象▼老人健康相談(常磐苑13:30~15:00)▼硬式テニス教室(田辺公園テニスコート19:00~21:00)

(16月) トレーニングルーム使用講習会(中体15:00~19:00~)▼夜間プール(17:30~20:00)

(17月) 平成8年度講座受付申込(中公・北セ9:00~12:00)▼コンピューターによる健康体力相談(中体9:00~12:00)▼水泳ワンポイントレッスン(プール10:00~11:00)▼かがやきビューティ一氣功(中公10:00~12:00)▼かがやき専門部会(宇治田原町・城陽市13:00~17:00)▼春の園芸展(北セ13:00~19:00)

町税の納付は口座振替で

手続きは各金融機関(郵便局含)の窓口へ

<今月の> 固定資産税……第1期 軽自動車税……全期

・お忘れなく納付ください

町総務部収納課(☎63-1122)

●表の見方●

予防接種の受付時間は	13:30~14:30
中図=田辺中央図書館	☎65-2500
保セ=保健センター	☎63-2662
社福=社会福祉センター	☎65-4961
中公=田辺中央公民館	☎62-2552
中体=田辺中央体育館	☎62-1501
北セ=北部住民センター	☎63-7955
プール=田辺公園プール	☎65-3113

19 (日) 休日応急診療所開設(受付8:30~14:30)▼春の園芸展(北セ9:00~16:00)▼古本市(北セ9:00~16:00)▼町民総体卓球の部(中体9:00~)▼町民総体ソフトボール女子の部(田辺木津川運動公園9:00~)

20 (月) 飼えなくなった犬および猫の引き取り(田辺保健所9:00~10:30)▼成人健康相談(保セ9:00~11:00)▼ボリオ(保セ)=生後3~18か月の乳幼児を対象▼コンピューターによる健康体力相談(中体10:00~12:00)▼心配ごと出張相談(薪公民館13:30~16:00)▼中高年水泳教室(プール14:00~15:00)▼幼児水泳教室(プール15:10~16:00)

21 (火) 消費生活講座(社福10:15~12:00)▼1歳6か月児健診(保セ13:00~14:00)=6年10月生▼夜間プール(17:30~20:00)▼卓球教室(中体19:00~21:00)

22 (水) 機能訓練事業(奈良リサーチセンター10:00~15:30)▼三種混合(保セ)=生後6~18か月の乳幼児を対象▼行政相談(役場2階住民相談室13:30~16:00)

23 (木) 身障者スポーツ教室(中体10:00~12:00)▼幼児水泳教室(プール15:10~16:00)▼硬式テニス教室(田辺公園テニスコート19:00~21:00)

24 (金) ▼女性フィットネス教室(中体19:30~21:00)▼平泳ぎ水泳教室(プール10:00~11:00)▼バドミントン教室(中体10:00~12:00)▼女性水泳教室(プール11:00~12:00)▼心配ごと相談(社福13:30~16:00)▼コンピューターによる健康体力相談(中体17:00~20:00)▼夜間プール(17:30~20:00)▼ストレッチとアクアピクス(プール18:30~19:20)

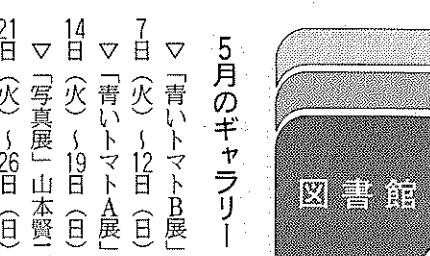
移動図書館巡回日程表

曜日	地区名	駐車場所	巡回時間	巡回日
火曜日	草内	草内小学校北隣	2:20~3:00	7
新興戸	新興戸田中建設北50m	3:10~3:50	21	
興戸	興戸公民館西200m	4:00~4:50		
水曜日	水取	水取コミュニティセンター	3:00~3:30	14
普賢寺	普賢寺公民館前	3:40~4:10	28	
多々羅	多々羅公民館西側空地	4:20~4:50		
木曜日	天王	天王バス停前	3:00~3:30	1
高船	高船農産加工センター前	3:40~4:10	15	
打田	打田構造改善センター前	4:20~4:50		
松井	松井児童公園	2:30~3:00	8	
健康村	健康村公民館	3:10~3:40	22	
東	サンロイヤルアカデミア	4:00~4:50		
出塙内	三山木小学校北側空地	2:10~2:40	2	
宮ノ口	宮ノ口白山神社横	2:50~3:20	16	
江津	江津公民館前	3:30~4:00		
山本	山本出荷場精米所前	4:10~4:50	23	
高木	高木公民館前	2:30~3:10	9	
南山東	南山児童公園	3:20~4:00		
飯岡	飯岡バス停前	4:10~4:50	23	

★中央図書館・北部住民センター図書室で借りられた本も移動図書館で返すことができます。

★貸出券は共通です。

★その場で貸出券をおつくりしますのでお気軽にご利用ください。



日常生活をむしろみ、人生を奇妙な儀式や思い込みで支配してしまう強迫性障害。人々が苦しんでいるこの謎の病について患者たちの声を聞き取り、具体的な治療法について書かれたメイカナル・エッセイです。

チャレンジランニング大会(大住小9:00~12:00)▼さつき展(中公9:00~17:00)▼水泳ワンドポイントレッスン(プール10:00~11:00)▼花と緑の教室(中公10:00~12:00)▼成人水泳教室(プール11:00~12:00)▼中央公民館講座合同開講式(中公13:30~16:00)▼小学生水泳教室(プール13:45~14:45)

休日応急診療所開設(受付8:30~14:30)▼花と緑の教室(中公10:00~12:00)▼子ども会ジュニアリーダー前期研修会・青少年をまもる会指導員研修会(中公9:00~12:00)▼町民総体硬式テニスの部(田辺公園テニスコート9:00~)▼田辺町水防訓練(木津川河川敷9:00~)▼さつき展(中公9:00~15:00)

飼えなくなった犬および猫の引き取り(田辺保健所9:00~10:30)▼成人健康相談(保セ9:00~11:00)▼コンピューターによる健康体力相談(中体10:00~12:00)▼中高年水泳教室(プール14:00~15:00)▼幼児水泳教室(プール15:10~16:00)

書道教室(中公9:30~11:30)▼消費生活講座(社福10:15~12:00)▼3か月児健診(保セ13:00~14:00)=8年1月生▼夜間プール(17:30~20:00)▼卓球教室(中体19:00~21:00)

花と緑の教室(中公10:00~12:00)▼幼児水泳教室(プール15:10~16:00)▼硬式テニス教室(田辺公園テニスコート19:00~21:00)▼女性フィットネス教室(中体19:30~21:00)

平泳ぎ水泳教室(プール10:00~11:00)▼バドミントン教室(中体10:00~12:00)▼女性水泳教室(プール11:00~12:00)▼ボリオ(保セ)=生後3~18か月の乳幼児を対象▼夜間プール(17:30~20:00)▼ストレッチとアクアピクス(プール18:30~19:20)

6月の行事

水泳ワンポイントレッスン(プール10:00~11:00)▼成人水泳教室(プール11:00~12:00)▼小学生水泳教室(プール13:45~14:45)

休日応急診療所開設(受付8:30~14:30)▼町民総体バレーボール男子の部(中体9:00~)▼トレーニングルーム使用講習会(中体13:00~15:30)▼絵画教室(中公13:30~16:30)

飼えなくなった犬および猫の引き取り(田辺保健所9:00~10:30)▼成人健康相談(保セ9:00~11:00)▼三種混合(保セ)=生後6~48か月の乳幼児を対象▼中高年水泳教室(プール14:00~15:00)▼幼児水泳教室(プール15:10~16:00)

書道教室(中公・北セ9:30~11:30)▼消費生活講座(社福10:15~12:00)▼茶道教室(中公13:30~16:30)▼卓球教室(中体19:00~21:00)

春の園芸展

ラン、山野草などの展示と花の苗の即売

どうちくおはなし会

うやといぬ午後3時30分、スグスさん午後3時~3時30分

どん午後3時30分、3時30分からおはなし室でおはなし会を開きます。

5月のおはなし会

花の苗の即売

5月のおはなし会

5月30日からごみ減量化推進週間

「ごみゼロ」にちなみ毎月30日から6月5日までの1週間に、ごみ減量化推進週間が実施されます。

近年、国民の生活様式の多様化や消費意識の変化などにより、ごみの排出量は増加する一方で、ごみ処理に伴う省資源、省エネルギーなどが要請されており、ごみ減量化を推進することが緊急の課題となっています。

このような課題に対処するため町は、「ごみ減量・リサイクル運動」として次のような取り組みを行っています。

住民のみなさんのご協力をお願いします。

【家庭生ごみ自家処理容器等設置補助金制度】

購入価格の2分の1の額を補助します。ただし、コンポストは1世帯1個、EMばかし容器は1世帯2個まで、ばかし剤は5kg以上で限度額は4000円です。

【再生資源集団回収事業実施団体補助金制度】

營利を目的としない団体が、紙類(新聞紙・雑誌・段ボール・牛乳パック)、布



ご近所の方との語らいの場にもなる町民一斉清掃(昨年の一斉清掃から・山手東1丁目)

町民一斉清掃の日

6月2日

皆さんのご協力を!

6月2日

【田辺町長賞】

【21世紀きれいな街

・大住中2年)

【田辺町教育委員会委員長賞】

【わがまちたなべ】

【男性のための介護教室】

【女性のための介護教室】

【田辺町商工会婦人部が増設】

みんなの協力を

お願いします。

【牛乳パックの回収箱】

みんなの協力を

お願いします。